

令和元年度 夏の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

期 間：令和元年7月11日(木)～20日(土)までの10日間

重点事項：高齢者の交通安全 夏休みを迎える子どもの交通安全
ドライバーの交通安全 自転車の安全利用促進

(2) スローガン

マナーアップなごや なくそう交通事故
～ 広めよう 交通安全スリーS運動 ～

(3) 主要実施事項

◇高齢者の交通安全 ～横断中の交通死亡事故多発～

- ①道路を横断するときには、ドライバーから良く目立つように、できるだけ手を上げて渡りましょう。
- ②加齢に伴う身体機能の低下により交通事故の危険性が高まることを、自らが理解しましょう。
- ③運転に自信のない方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。

◇子どもの交通安全 ～夏休み中の交通事故に注意～

- ①大人は、子どもの手本となるよう、交通ルールの遵守に心がけましょう。
- ②学校や幼稚園、保育園、地域では、夏祭りや盆踊り等各種行事を利用して、積極的に交通事故防止の呼びかけを行いましょ。
- ③家庭では、普段から交通ルールやマナーを守ることにについて、話し合いましょ。

◇ドライバーの交通安全 ～後部座席もシートベルトを着用～

- ①子どもや高齢者を見かけたらスピードを落とすなど「思いやり運転」を心がけるとともに、夜間、対向車や先行車がない場合は、ハイビームを活用しましょ。
- ②横断歩道で歩行者等を見かけたら必ず止まるといった「歩行者保護」を実践した運転を行いましょ。
- ③後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょ。

◇自転車の安全利用促進 ～ヘルメットの着用を推進しましょ～

- ①自転車に乗るときは、自動車やバイクと同じ「車両」であることを認識し、「自転車安全利用五則」を守るとともに、歩道を通行するときは、歩道の車道寄りをすぐに止まれる速度で通行しましょ。
- ②子どもと高齢者は、ヘルメットを着用しましょ。
- ③自転車損害賠償保険等へ加入しましょ。(損害保険の保障期間は、原則1年)



2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

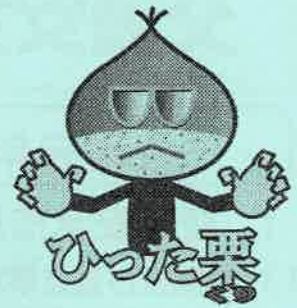
期 間：令和元年8月1日(木)～10日(土)までの10日間

重点事項：女性・子どもを犯罪から守る活動の推進

住宅対象侵入盗の被害防止

自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの被害防止

振り込め詐欺の被害防止



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

◇女性・子どもを犯罪から守る活動の推進 ～ひったくり被害者の約8割が女性～

- ①注意力が散漫になる携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩く「ながら歩き」はやめて、時々、後ろを振り返るなど周囲を警戒しましょう。
- ②防犯ブザーやホイッスルなどの防犯用品を玄関などの目のつきやすい場所に置き、外出時には携帯するようにしましょう。
- ③夏休み中は、子どもだけで外出する機会も増えます。子どもを犯罪から守る5つのおやくそく「つ・み・き・お・に」を繰り返し教え、習慣づけるようにしましょう。



◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～無締りの被害も多発～

- ①短時間の外出や家にいるときでもカギかけを徹底しましょう。
- ②窓に補助錠や警報機などをつけ、自宅の防犯性能を向上させるとともに、防犯カメラの設置や住宅周囲の見通しを良くし、侵入されにくい環境をつくりましょう。
- ③普段からあいさつをする、長期間留守にするときは近所に声をかけるなど地域の連携を深め、空き巣等に対する地域の目を強化しましょう。

◇自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの被害防止 ～住宅駐車場でも被害多発～

- ①ハンドルロック器具や警報機などの盗難防止機器を組み合わせ活用しましょう。
- ②自動車のナンバープレートが悪用されないよう、盗難防止ネジを活用しましょう。
- ③車内に荷物を置かないようにしましょう。

◇振り込め詐欺の被害防止 ～犯行の手口が巧妙化～

- ①区役所職員などを名乗っての「還付金の手続きのためATMへ行け」は詐欺です。慌てず区役所などに還付金の有無を確認しましょう。
- ②在宅中でも留守番電話にしておき、犯人と直接会話をしないようにしましょう。また、家族や親しい人には在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。
- ③身に覚えのない利用料金の請求や、息子や孫を名乗り「カバンをなくした」、「会社に損害を与えた」などと言って金銭を要求する電話がかかってきたら、必ず家族や警察に相談し、すぐ振り込まない(手渡さない)ようにしましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 市民経済局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,300部 通番51号